

(様式 1-3)

福島県 (川俣町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 27 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	放射線に対する健康不安解消事業		事業番号	(3)-21-8
交付団体		川俣町	事業実施主体 (直接/間接)		川俣町 (直接)	
総交付対象事業費		11,068 (千円)	全体事業費		11,068 (千円)	
帰還環境整備に関する目標						
本事業を活用し、原発事故に伴う健康被害に対する町民の不安を払拭することで、町民の帰還促進につなげる。						
事業概要						
学識経験者等からなる第三者機関を設置し、これまでの放射線の低減事業等や放射線の健康影響等に関して検証を行い、その結果を周知することで、放射線リスク等に対する住民の不安の解消を図る。 <川俣町復興計画 (第 2 次) > 16、21 ページ「原子力災害の総合相談窓口の設置」、24 ページ「放射線からの健康管理対策の推進」						
当面の事業概要						
<平成 27 年度> ・放射線の低減事業等に対する検証を行い、住民に向けたリスクコミュニケーション資料作成を実施。 ・個人線量計を活用した被曝線量分析 ・放射線からの健康管理のための相談窓口の設置及び相談会の開催 <平成 28 年度> ・個人線量計を活用した被曝線量分析 ・放射線からの健康管理のための相談窓口の設置及び相談会の開催						
地域の帰還環境整備との関係						
川俣町復興計画 (第 2 次) の基本方針である「住民が安心して暮らせるまち」の実現に向けて、本事業にて放射線に関する不安の軽減・払拭を図り、町民帰還に結びつける。						
関連する事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

福島県 (川俣町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 27 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) 川俣地区	事業番号	(5)-38-1
交付団体	川俣町	事業実施主体 (直接/間接)	川俣町 (直接)		
総交付対象事業費	(40,787) 144,597 (千円)	全体事業費	(40,787) 144,597 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>福島第一原子力発電所の事故による災害以前は、非かんがい期にため池を干し上げ、堆積した土砂を除去するなどの利水管理を行っていたが、同災害後は、堆積土に含まれる放射性物質の影響により土砂上げができず、利水管理が困難な状態が続いている他、堆積している汚染土砂の流出が懸念される。農業水利施設としてのため池機能を保全し、また、堆積している汚染土砂の農地へ拡散等を防ぐためには、放射性物質に汚染された土砂等の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。</p> <p>よって、本事業を推進することにより、農業水利施設としての機能の保全・回復を行い、避難地域の被災農家を含めた地域住民の帰還促進と営農再開を図っていく必要がある。</p>					
事業概要					
<p>上記目標を達成するため、個々のため池の水質・底質の汚染状況等を把握するための基礎調査を行い、さらに汚染濃度が高いため池については、ため池内の底質の汚染濃度分布を把握するための詳細調査を行う。これら調査結果を踏まえ、ため池毎に必要な対策を検討するとともに、町内ため池の総合的な対策推進計画を策定する。さらに、上記検討結果に基づき、汚染濃度が高いため池について汚染拡散防止対策(底質の固化、被覆、除去等)を実施していく。</p> <p>【川俣町復興計画(抜粋)】 Ⅲ 施策の基本方向 5 魅力ある産業の再生・復興を目指す (1) 農林業分野</p> <p>東日本大震災により、町の主要産業である葉たばこ生産については、放射性物質汚染による影響を受け、作付けが見送られました。特に山木屋地区はすべての農作物が制限され、家畜についても計画的避難区域外への移動を余儀なくされました。また、それに伴い生産者は職業を失う方も多く、現在そして将来に希望を抱けないまま避難せざるを得ず、精神的苦痛や経済的損害は深刻です。</p> <p>また、町内の複合型農業経営の基盤となる農地や関連施設についても、放射性物質汚染による影響を受けています。そのため、計画的避難区域解除後の早期営農を可能とする除染を早期に実施することが必要です。また、風評被害への対応を含め安全・安心な農産品や同加工品を消費者に提供するための放射線量測定の実施と、生産から出荷・加工・販売に至るトレーサビリティの導入も不可欠です。加えて、放射性物質を取り込まない作物の奨励などにも取り組みます。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <p>○基礎調査の実施</p> <p>平成 26 年度に引き続き、ため池台帳未記載の農業用ため池 37 箇所を対象に、水質・底質の汚染状況等を把握するための基礎調査を行う。</p> <p>今後、平成 26 年度の調査成果を基に、平成 26 年度に基礎調査が完了し、調査の結果、<b>底質濃度が 8,000Bq/kg-dry を超えている、または、相当の SS や濁度があるために、池底の土砂上げ、土砂吐きゲートによる排砂、土砂上げ後の堆積物等処分</b>といった利用管理上支障があると判断するため池全 20 箇所の詳細調査を行い、対策区分の選定を実施したい。</p>					

<平成 28~29 年度>

平成 27 年度の調査結果等を踏まえて、ため池毎に対策工の検討・設計を行うとともに、以下を実施する。

1. 詳細調査
2. 対策推進計画策定
3. 対策工事

地域の帰還環境整備との関係

町内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池の機能保全が必要であり、このためには放射性物質を含む堆積土砂の除去による利水機能の維持や、堆積土砂の拡散防止が不可欠であることから、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。

関連する事業の概要

特になし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--